



山口県訪問介護事業所連絡協議会 第4回中央研修会



「1人で悩まないで！法律からみるハラスメント対策
～ご利用者やご家族とより良い関係性を作り出すために～」

開催要項



○ 趣 旨

訪問介護員として働く中で、ご利用者やご家族との関わり方に悩んだことはありませんか？

近年、ハラスメントへの意識は時代の変化とともに大変高まっており、法規制も強化されるなど、働く中でも重要なテーマとなっています。訪問介護員は単独での業務が多いため、一人で悩んだり、思いつめたりすることもあるのではないのでしょうか。

この度の研修会では、社会福祉士としてもご活躍されている弁護士の板村憲作先生より、介護現場で起こり得るハラスメントの事例からハラスメントとは何か、またその対策方法を法律を交えながらお伝えいただきます！

○ 研修内容

- ・ハラスメントとは
- ・なぜ介護現場でハラスメントなのか
- ・利用者や家族からのカスタマーハラスメント対策
- ・ハラスメント対応のポイント
- ・ケーススタディで考えるハラスメント対応
- ・加害者にならないための自己コントロール
- ・被害者にならないための予防策

— 講師紹介 —

弁護士法人いたむら法律事務所

弁護士/ 社会福祉士

板村 憲作 氏

【その他資格】

2級ファイナンシャル・プランニング技能士

終活ライフケアプランナー

【所属】

山口県弁護士会

山口県社会福祉士会



第2弾
ハラスメント対策講座!



- **開催日時**
令和4年12月16日(金)
(午後2時00分～午後4時00分まで)

- **主催**
山口県訪問介護事業所連絡協議会

- **開催方法**
WEB会議システム(Zoom)によるライブ配信

- **参加費(1事業所あたり)**
会員事業所 2,000円(資料の郵送を希望しない場合は、1,500円)
非会員事業所 8,000円(資料の郵送を希望しない場合は、7,500円)
※なお、全国ホームヘルパー協議会の会員事業所であれば会員事業所価格で受講いただけます。

- **資料**
研修会資料は、Zoomの招待メール送付時に御案内させていただくURLよりダウンロードいただけます。
※この度の研修資料は15ページほどの予定です。

- **研修申込から受講までの流れ**
山口県訪問介護事業所連絡協議会ホームページ(<https://yg-houkaikyoku.jp/>)または下記のQRコード・URLから「参加申込フォーム」に必要事項を記入の上、申し込んでください。

参加申込フォームへの入力が難しい場合は、別紙の「参加申込書」に必要事項を記入の上、下記申込宛先にFAX又は郵送にてお申込ください。

申込URL <https://forms.office.com/r/zWiwLte6eb>

申込期限 令和4年11月25日(金)まで

【申込用QRコード】



- **振込期限**
令和4年11月30日(水)までに、下記口座へお振込みください。なお、請求書を御希望の方は、事務局まで御連絡ください。

【振込先】銀行名 山口銀行 県庁内支店

口座番号 普通預金口座 No.63117

口座名義 山口県訪問介護事業所連絡協議会 代表 永田 英一

※振込手数料は、御負担ください。

○ 留意事項

- ① 受付は、午後1時30分より開始いたします。
- ② 「Zoom」の招待URLを指定のメールアドレスにお送りします。メールが届かない場合は、事務局まで御連絡ください。
視聴のために使用するURL等は、本研修会に参加する方のみが利用可能です。
URL等の再配布は禁止いたします。
招待メール送付予定日 令和4年12月12日(月)
- ③ 参加費振込後のキャンセルは研修会資料等のデータ又は郵送での送付に代えさせていただきます。返金はいたしかねますので御了承ください。

○ 個人情報の取扱い

参加申込フォームに入力いただいた個人情報は、研修会の運営管理のみに使用させていただきます。

○ 申込み・問合せ先

請求書が必要な場合や、申込受付完了メール・Zoomの招待メールが届かない場合は、下記までご連絡ください。

山口県訪問介護事業所連絡協議会 事務局
(社福)山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班
担当：小田、立石、今井
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL：083-924-2799
FAX：083-924-2798
HPアドレス：<https://yg-houkaikyou.jp/>

